

仕 様 書

1 件名

令和８年度 インフルエンザワクチン予防接種事業（単価契約）

2 目的

農林水産省共済組合員に対し、インフルエンザワクチンを接種することで、インフルエンザウイルス感染を未然に予防し、短期経理の負担軽減等に資することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和８年１２月１１日までとする。

4 履行内容

- （１）受付並びに個人負担分に係る現金の収納（領収書発行）及び検温（医療行為は除く）
- （２）医師による問診並びに診察及び医師又は看護師による接種等
- （３）接種後の体調不良者等に対する救護対応

5 予定数量（接種人数）

２，９００名（概ね各日６００名、５日間で接種実施予定）

※予定数量については、接種人数を確約するものではない。

6 実施場所

農林水産本省庁舎内の会議室で実施する。

なお、会議室使用許可の都合上、実施２日目以降に同庁舎内同階の別会議室へ移動して実施する。

7 実施期間

令和８年１０月２６日（月）～１０月３０日（金）または令和８年１１月９日（月）～１１月１３日（金）のいずれも午前及び午後の正味約５時間で行うことを想定しているが、具体的な日程については、落札決定後、農林水産省共済組合と協議の上決定するものとする。

8 実施時の医師等派遣数

受注者は各日とも医師２名以上のほか、看護師等必要な人数を派遣し対応すること。

9 実施時の留意事項

- （１）接種に必要な機材等は受注者がすべて準備すること。また、実施場所については、受注者自ら設営し、終了後は速やかに現状に戻すこと。
なお、接種時等に必要な机及び椅子は、実施場所内のものを使用することができるが、損傷または汚損した場合は、受注者がその損害を賠償すること。
- （２）機材等の運搬費及び医師等の交通費などの諸費用は、受注者が負担すること。
- （３）接種に係る感染性廃棄物等は、受注者が責任を持って持ち帰ること。

10 その他

疑義が生じた場合は、農林水産省共済組合と協議の上、決定すること。